（別記）

令和８年度平田村農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

１　地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

・本村は、福島県の南部に位置しており、全地が阿武隈山系に含まれ、標高 400m～600m の中山間地域に農用地が点在している。
・水田は全耕地面積の約 53%を占めているが、山間にあり湿田等が多い。ほ場整備等が遅れているため、小区画の水田が大半を占めており、農家１戸当たりの水田面積も 70a と零細で、米、たばこ、畜産と複合型農業が中心となっている。
・畜産業が盛んなことから、需給調整における水田の利活用において、飼料作物の作付け、耕畜連携の取り組みに積極的である。
・水稲作付農家・畜産農家が継続して営農ができるよう、需給調整における飼料用米、ＷＣＳ用稲、耕畜連携の取組みへの支援が必要不可欠である。
・農業者の高齢化や担い手不足の解消のために集落営農の推進を図り、中心経営体への集積、集約を図るための話し合いを実施しており、新たな担い手として令和６年度に１地区（北屋敷地区）、令和７年度に１地区（上北方地区）で法人を設立した。
また、令和７年度には、１地区（北屋敷地区）のほ場整備に関わる測量を終了し、令和８年度から、ほ場整備が開始される。１地区（上北方地区）は令和８年度に測量を開始し令和９年度からほ場整備が開始される。
・昨今の資材、燃料等の高騰や人口減少による消費減少、世界情勢の影響等による経営悪化など、さまざまな課題がある、水田農業においては、主食用米と非主食用米のバランスを図りながら活用面積を維持し、収益力を強化することで安定的な農業経営を推進する。
・これまでの取組では、主要な転換作物として備蓄米、飼料用米、ＷＣＳ用稲、耕畜連携を中心に産地交付金等による支援を行い作付け転換が進んだものの、令和６年産米の米価高騰により、令和７年産米は主食用米が増加した。
・令和８年産米は米価下落の恐れがあるため、これまで以上に関係機関と連携して転作作物の支援を強化する必要がある。

２　高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

（１）適地適作の推進
地域の実情に応じた、水稲、畜産、たばこ、野菜等との複合経営により、安定した生産性の高い農業の推進を図り、協議会構成員である関係機関と連携し地域のほ場条件に適した作物を推進する。

（２）生産・流通コストの低減
昨今の資材・燃料高騰に対応するため、単収の向上、低コスト生産技術の導入や農地の集積・集約化が重要である。このため、直播栽培や疎植栽培等の生産技術の普及を図る。

（３）収益性・付加価値の向上
産地であるインゲン・アスパラガスをはじめとする、需要があり収益性の見込まれる地域振興作物を推進することにより、農業者の収益性と付加価値を高めていく。
また、令和７年度に村で６次化開発検討協議会を設立し、新たな高収益作物（かんしょ、ブロッコリー）も含めた６次化開発に取り組み、農業者の収益性と付加価値の

向上を図る。

3　畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

（1）地域の農地の在り方

本村においても、水田農業における高齢化及び農業後継者の不足の課題があり、担い手の確保が急務となっている。近年、地域振興作物等において、若手の農業者や新規就農者による取組が増加してきていることから、水田における地域振興作物等の作付の推進を図り、将来的に畑地化を進める。

（2）地域におけるブロックローテーション体系の構築

現在、ブロックローテーション等の取り組みは行われていないが、農業者や関係機関との協議を行い、ブロックローテーション体系の構築に向けて検討する。

（3）水田の利用状況の点検方針・点検結果を踏まえた対応方針

本村全地区において、畜産が盛んなことから、水稲から飼料作物への転換が多く、水稲を組み入れない作付が定着している。畑地化支援の活用を検討するため、令和８年度も関係機関とほ場を点検し、農業者と畑地化への話し合いを進める。

4　作物ごとの取組方針等

（1）主食用米

ひとめぼれ、チヨニシキ、天のつぶを主品種とし、需要に応じた米作りを推進し、直は栽培・疎植栽等の省力化・低コスト栽培、さらにはドローン等を活用したスマート農業の拡大を図る。

（2）備蓄米

政府備蓄米の取組については、買入れ価格の水準等が不透明であるものの、状況を見極めながら優先枠の確保に努め、安定供給に取組み、備蓄米の推進を図る。

（3）非主食用米

ア　飼料用米

令和６年度より一般品種の支援水準が段階的に減額になっていることから、多収品種を推進し、収益力の向上及び作付面積の拡大を図る。

また、畜産農家との連携を図り、わら利用による耕畜連携を推進する。

イ　米粉用米

該当なし。

ウ　新市場開拓用米

該当なし。

エ　ＷＣＳ用稲

ＷＣＳ用稲の需給調整を図り、福島県酪農業協同組合やＪＡ（繁殖部会・酪農部会）を中心に、自給飼料を含めた畜産農家との連携を図り、作付面積の拡大を図る。

また、作付地の団地化やほ場の選定をすることで作業効率を進め、品質の向上・作業期間の縮減をめざす。

さらに、耕畜連携による堆肥を利用して栽培コストの削減を図り、安定的な飼料供給を推進する。

オ　加工用米

該当なし。

（４）麦、大豆、飼料作物

麦については、他の作物との競合が少なく、省力機械化栽培が可能であるため、そばとの二毛作を推進する。

また、湿害、天候不順等により収容が不安定になりやすいため、団地化を推進し、収量・品質の向上を図る。

大豆については、該当なし。

飼料作物について、中山間地域の活性化においては、畜産業が重要な役割を担っている。このため、転作田の有効活用による飼料生産基盤の拡大を図り、耕畜連携による安定的な飼料供給を推進する。

また、栽培管理技術の高位平準化、優良草種の導入による数量の確保及び品質の向上を図り、飼料作物の効率的生産に努める。

畜産農家の自家利用を図るとともに、耕種農家の生産する飼料作物については、飼料生産組織等で保有する機械等を活用し、低コスト化による畜産農家への安価な供給を促進する。

なお、対象作物は「イタリアンライグラス、オーチャードグラス、飼料用かぼちゃ、青刈りとうもろこし（デントコーン）、えん麦、青刈り稲、青刈りソルガム、チモシー、クローバ」とする。

（５）そば、なたね

転作田の活用と遊休農地の解消を図るため、そばの生産を推進する。

また、そばの作付の推進として、二毛作を推進して農地の有効活用を図る。

なたねについては、該当なし。

（６）地力増進作物

該当なし

（７）高収益作物

ア　野菜

基盤整備実施地区における園芸作物の導入、地域性を活かした品目の確立を目指すとともに、生産の組織化により食品の生産から加工・流通・販売までの過程を一元的に把握することで、トレーサビリティの向上による食の安全・安心を意識した野菜作りを推進する。

トマト、キュウリ、アスパラガス、いんげんを主品目と位置づけ積極的な拡大を図り、産地交付金を活用し、施設栽培や被覆栽培の普及・定着化による品質の向上、作期幅の拡大、作柄の安定を推進しＪＡ等を通じ出荷拡大を図る。

また、中山間地域の地理的条件を活かし、作期幅の拡大によるブロッコリー、かんしょ、春菊に加えナス、ピーマンの産地形成を図る。

本村の野菜を積極的にＰＲし、市場販売や直売所、更に学校給食等における食材活用を図り、地産地消を絡めた販売体制の構築を図る。

イ　花き・花木

該当なし

ウ　果樹

該当なし

エ　その他の高収益作物

　葉たばこについては、平田村において伝統的に振興作物として栽培されてきましたが、近年は担い手の高齢化などにより減少傾向にある。現状の生産者については産地交付金を活用し生産拡大を図り、協議会を通じての広報活動等により新規取組者の確保を図る。

別紙

５ 作物ごとの作付予定面積等

（単位：ha）

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和８年度の作付目標面積等	
		うち二毛作		うち二毛作		うち二毛作
主食用米	491.82	0	434.69	0	436.79	0
備蓄米	0	0	30	0	30	0
飼料用米	0.79	0	10	0	10	0
米粉用米	0	0	0	0	0	0
新市場開拓用米	0	0	0	0	0	0
WCS用稲	9.5	0	12	0	12	0
加工用米	0	0	0	0	0	0
麦	0.47	0	1	0	1	0
大豆	0	0	0	0	0	0
飼料作物	46.89	0	50	0	50	0
・子実用とうもろこし	0	0	0	0	0	0
そば	3.97	0.47	5	1	5	1
なたね	0	0	0	0	0	0
地力増進作物	0	0	0	0	0	0
高収益作物	2.24	0	4	0	3.3	0
・野菜	1.56	0	3	0	2.3	0
アスパラガス、キュウリ、トマト・ミニトマト、いんげん、ブロッコリー、かぼちゃ、ふきのとう、なす、ピーマン、ねぎ、白菜、ほうれん草、かんしょ	1.56	0	3	0	2.3	0
・花き・花木	0	0	0	0	0	0
・果樹	0	0	0	0	0	0
・その他の高収益作物	0.68	0	1	0	1	0
葉たばこ	0.68	0	1	0	1	0
その他	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0
畑地化	0	0	1	0	1	0

６ 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	飼料用米（一般品種・多収品種）（基幹作物）	飼料用米推進支援	飼料用米の作付面積 飼料用米の生産費	（7年度） 0.79ha （ 0.79ha） （7年度）132,800円/10a	（8年度）10.00ha （10.00ha） （8年度）126,000円/10a
2	WCS用稲（基幹作物）	ＷＣＳ用稲の団地化によるコスト削減支援	WCS用稲の作付面積 WCS用稲の生産量	（7年度） 7.99ha （0ha） （7年度）2,000kg/10a	（8年度）12.00ha （12.00ha） （8年度）2,200kg/10a
3	野菜、その他の高収益作物（具体的作物は別紙のとおり）(基幹作物)	地域振興作物助成	地域振興作物の作付面積	（7年度） 野　菜　1.56ha たばこ　0.68ha 合　計　2.24ha	（8年度） 野　菜　2.30ha たばこ　1.00ha 合　計　3.30ha
4	飼料用米の生産ほ場の稲わら（基幹作物）	わら利用（耕畜連携）	飼料用米の稲わらの利用面積	（7年度）0.79ha	（8年度）10.00ha
5	ＷＣＳ用稲、粗飼料作物等(粗飼料作物等の範囲は、別紙４に定める作物)(基幹作物)	資源循環（耕畜連携）	ＷＣＳ用稲 資源循環の取組面積 粗飼料作物 資源循環の取組面積 合計	（7年度） （7年度）0.00ha （7年度）0.00ha 合計　0.00ha	（8年度） （8年度）2.00ha （8年度）1.00ha 合計　3.00ha
6	そば（二毛作）	そば作付助成（二毛作）	二毛作の取組面積定着度	（3.97ha） （7年度）0.47ha 11%	（5.00ha） （8年度）1.00ha 20%

※　必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。
※　目標期間は３年以内としてください。

7　産地交付金の活用方法の概要

都道府県名：福島県

協議会名：平田村農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 （円/10a）	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	飼料用米推進支援	1	10,000	飼料用米（一般品種・多収品種）（基幹作物）	・資材の低減を図る。
2	WCS用稲の団地化によるコスト削減支援	1	3,000	WCS用稲(基幹作物)	・資材の低減を図る。 ・生産の団地化に資する取り組み。
3	地域振興作物助成	1	9,000	野菜、その他の高収益作物(具体的作物は別紙のとおり)(基幹作物)	・平田村農業再生協議会の指針に沿った肥培管理を行う。
4	わら利用（耕畜連携）	3	5,000	飼料用米の生産ほ場の稲わら(基幹作物)	・わら利用(飼料用米生産ほ場の稲わら利用の取組) ・稲わらを給餌する畜種は、乳用牛、肉牛、羊とする。
5	資源循環（耕畜連携）	3	6,000	WCS用稲、粗飼料作物等(粗飼料作物等の範囲は、別紙4に定める作物)(基幹作物)	・当該年度における堆肥の散布の取組であること。
6	そば作付助成（二毛作）	2	9,000	そば(二毛作)	・実需者と出荷・販売契約を締結し、収穫、販売を行うこと。 ・対象作物を戦略作物とそばの組合せにより二毛作を行うこと。

※1　二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「○○○（二毛作）」、耕畜連携の場合は使途の名称に「○○○（耕畜連携）」と記入してください。
　　ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。
　　なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「○○○（耕畜連携・二毛作）」と記入してください。
※2　「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。
※3　産地交付金の活用方法の明細（個票）の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。
※4　産地交付金の活用方法の明細（個票）の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

【別紙】

平田村農業再生協議会

地域振興作物助成対象作物

区分	対象作物
野菜	アスパラガス
	キュウリ
	トマト・ミニトマト
	いんげん
	ブロッコリー
	かぼちゃ
	ふきのとう
	なす
	ピーマン
	ねぎ
	白菜
	ほうれん草
その他の高収益作物	葉たばこ

【別紙4】

粗飼料作物等の対象作物

平田村農業再生協議会

区　　分	
粗飼料作物	イタリアンライグラス
	オーチャードグラス
	飼料用かぼちゃ
	青刈りとうもろこし（デントコーン）
	青刈り麦(ライ麦またはえん麦、またｻｲﾚｰｼﾞ化したものを含む。)
	青刈り稲
	青刈りソルガム
	チモシー
	クローバ